令和８年５月

保護者の皆様

愛知県立刈谷北高等学校長　山本　真由美

「ラーケーションの日」について

新緑の候　保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」をスタートしております。

本校においても、「ラーケーションを取ることのできる日（期間）」を設定しております。

つきましては、ラーケーションを計画する際には、以下のラーケーション関する注意事項と「ラーケーションを取ることのできる日（期間）」をご確認の上、届け出用紙を担任までご提出ください。

また、「ラーケーションを取ることのできる日（期間）」以外の日の申請やラーケーションの主旨に則さない場合は、通常通りの欠席扱いとなりますのでご注意ください。

１　ラーケーションの日とは

「ラーケーションの日」は、お子さまが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

２　届け出の方法

「ラーケーションの日」届け出用紙により、保護者から担任へ届け出てください。（ホームページからダウンロードしてください）

３　本校の「ラーケーションを取ることができる日（期間）」

・　ラーケーション年間行事計画のとおり（ホームページに記載）

４　その他

・　御家庭でよく相談の上、原則として、「ラーケーションの日」を取る１週間前までに、保護者等から届け出てください。

・　学割が必要な人は、担任へ申し出て旅行届、学生割引証交付願を提出してください。

担　当　教頭　　森山　藤井

連絡先　０５６６－２１－５１０７